

# 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉への参加に関する緊急提言

政策提言先 内閣官房、農林水産省

## 政策提言の要旨

国民的議論が深まっていない現状で、T P P交渉への参加について結論を出すことは拙速であり、賛成できません。

## 【政策提言の理由】

現在、政府は、11月のA P E C首脳会議を念頭に、T P P交渉への参加に向けた議論を加速されようとしておりますが、T P Pに参加した場合、我が国の食料の安定供給や農林水産業への影響は図り知れません。

日本の経営耕地面積は、米国や豪州などと比較できない程に狭く、特に、日本の農業の4割を占める中山間地域では、急傾斜地が多く経営規模を拡大しても生産性の向上には難しく、諸外国との競争にさらされた場合には、農村社会の維持さえも困難になる可能性があります。

また、農林水産業のみならず、建設業や保険、医療、福祉、金融など多くの分野にわたり、国民生活への影響が懸念されているにもかかわらず、国民への情報提供や国民的な議論が進んでいない状況にあります。

農林水産業に対する十分な振興策をはじめ、国民生活への影響の懸念を払拭できる対策等について、国民全体の議論が深まっていない現状を考えますと、A P E C首脳会議までの短期間で、T P P交渉への参加について結論を出すことは、拙速であり、賛成できません。